

2019年度 事業計画

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

小規模事業者を取り巻く経営環境は厳しく、近年は深刻な人手不足に直面しており、質・量双方での人材確保が困難な状況にあります。働き方の多様化、生産性向上や経営に対する在り方が問われています。

さて、今後の納税環境は大きく変化し、本年10月から消費税増税、軽減税率制度が実施される予定です。

また、2020年分以降の確定申告より、青色申告特別控除額が65万円から55万円に引き下げられます。ただし、自宅等でイータックスを行うことにより、65万円控除が受けられることとなっています。

このように複雑になる記帳、納税制度の電子化が進む中、ICTの活用は不可欠です。

当会では、会計ソフト「ブルーリターンA」を主軸に、記帳やイータックスなど税務のICT化を積極的に進めて参ります。

ところで、当会が指導相談機関として大きな役割が求められている中、会員が減少し続けております。このことは今後の運営に大きく影響するため、事業内容を見直す必要があると思われれます。

まずは、一層信頼される指導相談機関を目指すため、日々の記帳指導や確定申告時の相談体制の見直しを図ります。より正確な帳簿の作成をサポートするため、職員の指導力向上に取り組んで参ります。また、確定申告書類は税理士による確認を確実にし、イータックスを進めて参ります。

以上を基軸に、会員や税理士、税務当局の皆様のご協力をいただきながら、次の諸施策に取り組んで参ります。

1 組織運営の強化

会員減少という危機感を共有し、税務行政との連携を一層強化するとともに、青色申告制度の普及拡大を通じて会勢拡大運動に取り組めます。

(1) 青色申告制度の普及拡大

(2) 会勢拡大運動の強化

- ・青色コーナーへの協力・支援
- ・税務署主催の各種説明会への積極的な活用
- ・熊本国税局の入札業務

(3) 女性部ならびに青年部活動の充実・強化

2 指導相談活動の充実

日々の記帳から決算・申告・イータックスまで、税理士の指導・支援により、

精度の高い指導相談業務の充実に努め、会員から一層信頼される質の高い相談体制を目指します。

- (1) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及および活用の推進
- (2) イータックスの拡大
- (3) 複式簿記の普及と青色申告特別控除65万円適用の推進
- (4) 消費税課税事業者に対する記帳指導の強化
- (5) 税理士による税務相談の充実
- (6) 各種研修会、説明会の実施

3 広報活動の推進

会員に留まらず、会活動を積極的に広報します。

- (1) ホームページの充実・強化
- (2) 会報紙「青色通信」の発行
- (3) 全青色機関誌「ブルーリターン」の配布
- (4) LINEの活用

4 各種共済制度の普及推進

会員の事業経営の発展に寄与し、また、会財政基盤の安定を担っています。

- (1) 全青色共済（傷害特約付）、全青色傷害等の既存事業の普及推進
- (2) 小規模企業共済制度の利用・加入の推進
- (3) 中小企業退職金共済制度の一層の加入推進
- (4) 日本政策金融公庫の融資利用促進

5 税制政策活動の推進

全国青色申告会総連合が推進する税制政策活動に賛同し、関連諸活動に積極的に協力します。